

令和2年8月31日

松山短期大学
学生及び保護者の皆さまへ

松山短期大学
学長 溝上達也

2020年度後学期授業の実施方法について(お知らせ)(第一報)

今年度前学期においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学事暦の大幅な変更、インターネット環境を利用した遠隔授業、入構制限、課外活動の自粛等の対応をまいりました。本学にとりましても初めての体験でしたが、何とか大きな問題なくここまでたどり着くことができました。学生ならびに保護者の皆さまのご理解とご協力に、あらためて感謝申し上げます。

現在、国の緊急事態宣言解除後、社会経済活動のレベルが段階的に引き上げられている一方で、首都圏や関西圏を中心に全国的に新型コロナウイルス感染者数は再び増加に転じ、感染拡大の「第2波」「第3波」が懸念される状況にあり、新たな生活習慣の提言を実践しつつも慎重に行動することが重要となっています。

また、文部科学省からは、今年度後学期及び次年度の授業科目の実施方法について、地域の感染状況等に鑑み、感染対策を講じた上で対面での授業が適切と判断されるものについては、対面での授業の実施を検討するよう要請があったところです。

これらの状況を踏まえ総合的に判断した結果、松山短期大学では、10月1日(木)から開始される後学期の授業は、引き続き、原則、教育研究活動を学生が通学する形で行う対面での授業(面接授業)として実施します。面接授業の実施にあたっては、文部科学省のガイドライン等に基づき適切な感染防止措置を講じます。

面接授業の実施に対し様々なご意見があろうとは存じますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。後学期授業の詳細につきましては、あらためて、大学ホームページ等でお知らせいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、学生の皆さまの安全を最優先に考え、授業の実施方法を変更する可能性があります。その際は、大学ホームページや学内ポータルサイトでお知らせしますので、定期的にご確認くださいませよう重ねてお願い申し上げます。

以上